資料１

「本庄市人口ビジョン」（案）及び「本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（案）
に対する意見と市の考え方

「本庄市人口ビジョン」（案）及び「本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（案）に対するパブリックコメントを実施したところ、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

提出されたご意見と市の考え方を以下のとおり公表いたします。

１　意見等の募集期間：平成２８年２月４日（木）～平成２８年３月４日（金）

２　意見等の受付人数：１人１件（提出方法の内訳：電子メール１人）

３　提出された意見等及び市の考え方

提出された意見	提出された意見に対する市の考え方	修正内容
別紙１のとおり	別紙２のとおり	ご意見による修正はございません。

別紙１

提出された意見
全体へのコメントとします。以下、（案）とは、人口ビジョン及び創生総合戦略（案）を示します。 ＊（案）は本庄市を様々な要素から分析・考察し、現状や近未来が良く分かりました。 本庄市の戦力分析報告書として良く出来ているが、今後を展望する計画書としては寂しい。 ＊（案）からバランスある人口増加は難しく、さらに単純増加も無い状況が分かりました。 それ故、「新しい魅力・色」を考えない限り、街の活性化は難しいと思えます。 活性化には、単に現状の延長ではなく、社会の近未来を想像し、行政や地域住民には何が求められているかを示し、行政は型（かたち）を示す必要があります。 ＊ここで（案）を見ましょう。各分野で目標数値を設定しているが、数値を達成したらどの様な街になるか全体像が浮かばない。 ＊（案）は本庄市の方向を「あなたが活かす、みんなで育む、安全と安心なまち」、「次の時代につながるまち～世のため、後のため～」とあるが、「どんなまち」なのか分かりません。 ＊（案）を読んでも（総合振興計画）や（地域福祉計画の理念）との関係が不明確。 ＊（案）は民間企業に例えれば「社員がつくる次世代も存在する安全・安心な会社」と言っているのと同じである。当然、各分野・部門・組織では組織目標を掲げる。しかし、目標を達成しても企業が存在し続けられる保証は無い。何故なら社会環境や国策の方向、顧客へを想いから想定された存在像がないからです。 ＊次世代を見据えた方向（ベクトル）を共有すること、先にある存在像を描くことが重要です。 ＊もっと平易に言えば、こんなことになります。 「本庄市を次世代もきらりと光る街にしよう」と言う存在像を描いたとしましょう。 大切なのは「光る」とは「どの様に光るのか」を具体的に描くことが大切です。 ＊このことに気が付ないことが多いです。これは難しいが、難しくもない・・ （具体像は、未来像、全体像、方向（ベクトル）、存在像等と表現されることが多い。） 今回、（案）の本庄市のデータを参考に描いて見た。 その結果、本庄市の近未来の存在像が描けた。 存在像：「自然環境豊かな障がい者の郷・本庄」 ～障がい者のための情報・技術・物・ビジネスのクラスター（cluster）市～ ＊背景 近未来は様々の原因による障がい者が増加し、障がい者も含めての街の型・市民の生活スタイルの構築が求められ、併せて自然環境との共存が自治体には求められている。 本庄市を評価すれば、自然環境や交通の便にも恵まれていることは立証されている。 この恵みを人々のためにどう使うのかを考えるのが本庄市や市民ではないだろうか。 ２１世紀的考えは本質的根源に依拠しなければならない。 これからは、全国的にも多くの人びとが障害を抱える生活であることが想像出来る。 そこで本庄市を、障がい者を抱いたハード、ソフト、マインドのある街にすることを考えた。

そうすれば特区：「障がい者の生活・健康に関する知識・技術・物・ビジネスを生むクラスター市」として国、県の援助も追求出来る。

＊提案する意義と本庄市の姿。
・障がい者と言っても、持って生まれた人、病気や事故での人、また加齢での人、発達障害や情緒障害の人等様々が居る。その人達が「ホットする郷（まち）」を目指す。
・街には障害に関する情報・知識・ソフト・物（器具・道具等）・ハード（街全体、道路、車）、バリアフリーに関する研究・具現化する企業がある街。
・自転車屋には車いす、靴屋には履きやすく脱ぎやすい靴、惣菜屋には食べやすい惣菜など幾らでも起業機会はある。医療機関も充実してくるかも知れない。
・本庄市とは、障がい者の為のハード・ソフト・マインドが得られるクラスター市。
この様に本庄市の将来像を示すことが大切です。
・下部組織の組織目標は無論大切です。

＊今回の（案）の一部を変えることで各組織目標とは整合は取れると思います。
＊大切なのは出来るだけ具体的な方向を示すことです。
＊今後のパラリンピックや超高齢者社会を考えれば、このデッサンは他県他市でも考えている可能性があります。
＊本庄市がいち早く「障がい者のための情報・技術・物・ビジネスのクラスター市」を打ち出せばそれなりの社会的インパクトがあると思います。

別紙２

提出された意見に対する市の考え方
総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法（以下「法」という。）に基づき作成するもので、法では、総合戦略に「目標」と「施策に関する基本的方向」等を定めることとしています。 この法の趣旨に則り、本市の総合戦略では、本市の人口の現状と将来の展望を提示した人口ビジョンを踏まえ、人口減少問題という大きくかつ長期的な課題に対して、「全体目標」として「次の時代につながるまち～世のため、後のため～」を掲げるとともに、しごと、ひと、まち、魅力創造の各分野における基本戦略を指し示しています。 また、まち分野では「インフラ整備～全ての世代にやさしいまち～」を施策の方向性としており、その具体的施策の一例といたしまして、バリアフリーの推進等も示しており、頂きましたご意見も含めた内容であると認識しております。 頂きましたご意見の中の、「きらりと光る街にしよう」という存在像に対して、障がい者に焦点を当て、より具体的な存在像を描いていく必要性や重要性があるとの考え方は、この総合戦略、また、総合振興計画等に基づき、障害福祉施策を推進していく上で、重要なことと考えております。 今後の各施策分野の計画策定や個別施策の実施に当たりましては、頂きましたご意見も踏まえ、市民の皆様とともに、施策実施の先にある存在像又は具体像を描き、共有しつつ推進していきたいと考えております。